

個人情報ファイル簿 (単票)

【福祉課・地域障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳発行 (MCWEL 障がい者システム V2)	
行政機関等の名称	北秋田市福祉事務局長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳交付事務及び台帳管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 宛名番号、6 郵便番号、7 送付先氏名、8 送付先郵便番号、9 送付先住所、10 保護者宛名番号、11 保護者氏名、12 保護者生年月日、13 保護者性別、14 保護者郵便番号、15 保護者住所、16 旧住所・新住所、17 資格状態、18 異動日、19 申請理由、20 変更理由、21 再交付理由、22 申請日、23 変更・再交付申請日、24 進達日、25 指定医療機関、26 指定医師名、27 診療科目、28 診断日、29 再認定年月、30 視覚種別、31 視力、32 聴力、33 身障手帳県番号、34 身障手帳番号、35 身障手帳種別、36 身障手帳等級、37 交付日、38 変更日、39 再交付日、40 返還日、41 判定日、42 判定結果、43 旅客 (航空) 種別、44 統計部位区分、45 統計等級、46 障害内容、47 障害原因	
記録範囲	身体障害者手帳を申請した者	
記録情報の収集方法	本人または保護者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	秋田県福祉相談センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	

(2 (4) 個人情報ファイル簿 (単票) 記入様式.doc)

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考	

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 3 月 8 日